統合型リゾート (IR) の誘致に関する決議 (案)

特定複合観光施設、いわゆる統合型リゾート(以下「IR」という。)は、成長戦略の一つとして、我が国の観光立国政策に貢献するとともに、和歌山県における新たな産業の創出や観光振興、地域振興、雇用の拡大、財政の改善、さらには人口減少の抑制など、将来の本県の発展に多大な貢献をもたらすことが期待できる。

また、こうした経済的・社会的効果を発現させることにより、日本におけるIR 導入の成功例として、本県の存在感を全国に示す絶好の機会となるものである。 よって、和歌山県議会は、本県が目指すIR誘致の取組を支持するとともに、 特定複合観光施設区域の一つに選ばれるよう、地元の合意形成に向けた誘致機運 の醸成を図るなど、IRの誘致活動を積極的に推進する。

以上、決議する。

令和元年9月27日

和歌山県議会 (提 出 者) 総務委員会委員長 川畑 哲哉